

大阪府育英会 特別奨励金 給付事業の お知らせ

申込期限

令和6年

11月5日(木)

申込み先

在学する学校

在学する学校又は入所施設等へ
お問い合わせ下さい

制度概要

下記の申込資格を有する生徒に対し、1人10万円の特別奨励金を給付することにより、修学を支援する制度です。
この事業は、大阪厚生信用金庫様からの寄附金等により実施しています。

申込資格

下記のいずれかの生徒のうち、令和7年3月に高等学校等を卒業後、引続き大学等に進学予定である者。
・大阪府内の児童相談所の措置により、里親等に養育されている者、又は児童養護施設等へ入所している者
・児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)に入居し、大阪府内に住所を有している者



公益財団法人

大阪府育英会

TEL 06-6358-3052 (ダイヤルイン) 総務企画課
ホームページURL <https://www.fu-ikuei.or.jp>

大阪府育英会では、皆様からの御寄附をお願いしています。なお、寄附金は税制上の優遇措置が認められています。